

# 財務諸表に対する注記（法人全体用）

## 1、 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

## 2、 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 － 職員に対して将来支給する退職金制度掛金相当額を退職給付引当金として計上している。
- ・賞与引当金 － \* \* \*

## 3、 重要な会計方針の変更

平成29年4月1日より、新社会福祉法人会計基準による会計処理に移行

## 4、 法人で採用する退職給付制度

- 1 北海道民間社会福祉施設事業職員共済
- 2 独立行政法人福祉医療機構退職手当共済

## 5、 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

イ 施設拠点（社会福祉事業）

「ケアハウス 伊達ぶらいむ館」

ウ 事業所拠点（社会福祉事業）

「グループホーム こもれび」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりで

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	29,765,039			29,765,039
建物	304,841,265		16,391,263	288,450,002
定期預金				
投資有価証券				
合計	334,606,304	0	16,391,263	318,215,041

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取り崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

(賃借対象表上、間接法で表示している場合は不要)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	625,764,278	337,314,276	288,450,002
構築物	1,134,000	1,080,095	53,905

機械及び装置	70,329,826	69,342,473	987,353
車両運搬具	3,311,567	3,311,564	3
器具及び備品	39,776,082	33,875,673	5,900,409
ソフトウェア	399,600	399,600	0
合計	740,715,353	445,323,681	295,391,672

10、 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

11、 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし。

12、 関連当事者との取引内容

該当なし。

13、 重要な偶発債券

該当なし。

14、 重要な後発事象

該当なし。

15、 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。